

学校の規約

当規約は、AIAP(旧F2F) (以下 AIAP) が提供する入学後の規則を定めたものです。同意できる場合のみ、入学が許可されます

1. 授業について

(1) 授業は週に5日間(月～金)で4週間を1ヶ月とします。

(2) フィリピンの祝日、地域の祝日の際は授業はありません(長期の休日の場合、学校側がフリークラスを提供する場合があります)

※フィリピンでは政府の意向により急に祝日が制定される場合もあります。この場合も授業はありません。また、祝日による授業料の返金や減額などはありません

留学を予定されている期間の祝日情報に関してはネットにて「philippines calendar」で検索するなどして事前にご確認ください

(3) 自然災害など不測の事態により学校が運営できない場合は、授業が中止になります。中止された授業の代替授業はありません。

(4) 講師の欠勤(病気など)により授業が不可能な場合、メイクアップクラス(補講授業)にて対応させていただきます。ただし、状況に応じて他の講師によるサブクラス(代替授業)になる場合もあります。サブクラスの講師は学校側が指定しますので、生徒さんが選ぶことはできません。

(5) 講師が有休によって休む場合、他の講師によるサブクラス(代替授業)になります(メイクアップクラスは行いません)。サブクラスの講師は学校側が指定しますので、生徒さんが選ぶことはできません。

2. 宿舎での生活について

(1) 宿舎の部屋の変更希望は原則としてできませんが、相当な事由があると判断した場合のみ変更を許可することがあります。

(2) 施設管理費は900P/週です(エアコン利用希望の際は別途料金900P/週が追加)

(3) 部屋の掃除は1週間に最大3回です。ハウスキーパーが掃除とシーツ交換を行います

(4) 洗濯は1週間に最大3回です。天候によって洗濯に日数がかかる場合があります。また、洗濯による衣類の変形(変色、縮みなど)や生徒間同士での間違い・紛失は弁償できませんので高価な衣類などは各自で洗濯するようにしてください。

(5) 私物盗難の際は場所、状況を問わずすべて自己責任となりますので保管にご注意ください。

学校は貴重品の管理に関して一切の責任を負いません。各自鍵付きのスーツケースにて貴重品の管理を行ってください。

(6) 部屋の鍵を紛失した場合は 2000 ペソを徴収いたします(鍵の交換費)

(7) トイレットペーパー、石鹸、シャンプー、タオル、スリッパなどの日用品は各自で購入して使用してください。近くにスーパーがあり入学の翌日にスタッフが付き添いで案内いたします。

(8) 学校では無線インターネットを提供していますが、フィリピンのインターネット環境の都合上、回線が不安定になる場合がありますのでご了承ください。また、過度なダウンロードなどによって Wi-Fi の容量を大幅に消費した場合、プロバイダーの方で制限がかけられる場合もあります。不測の事態（プロバイダーのシステムダウンや使用制限、天候による回線の悪化など）によってインターネットが不安定になった場合、補償はできませんのでご了承ください。

(9) 宿舎内の施設物の破損にともなう修理費用は学生負担になります。特に、ガスコンロの使用に伴う火災発生時、水道の締め忘れによる浸水などは、当該学生の自己責任となり全額賠償責任を負うこととなります。

(10) 台所、洗面所、トイレに詰まる原因となるものは流さないで下さい。

(11) 夜間帯の騒音や大声での会話、大音量での音楽などは避けてください。特に夜 9 時以降の騒音行為に関しては、警告および強制退学の対象となります。

(12) 共同生活になりますので、他の学生にも配慮し、お互いが気持ちよく生活できるように努めて下さい。他の生徒さんに対する配慮に欠けた行為や迷惑行為などが認められた場合、警告および強制退学の対象となります。尚、迷惑行為の判断基準や処遇については学校が全権限を持ちます。

(13) 宿舎内外での飲酒に関しては各自が責任を持ち、他の生徒の迷惑とならないよう注意してください。飲酒に起因する事故、トラブル、疾病などについてはすべて自己責任となり学校は一切責任を負いません。また、飲酒に関する上記の事象が発生した場合、警告書および強制退学の対象となります。未成年者の飲酒・喫煙は警告書および退学の対象となります。また、未成年者に飲酒・喫煙を勧めた成人に関しても同様の処罰対象となります。

(14) 不測の事態（突然の断水や停電、水漏れなど）が生じた場合、学校側で可能な限り対応に努めますが、フィリピンという国の事情により復旧に時間がかかる場合があります。これら不測の事態に伴う被害請求や返金申請などは受け付けません。

(15) タガイタイは高地のためフィリピンの他の地域と比較すると虫は少ない方ですが、一方でアリが多くみられます。これら虫（ゴキブリ、ハエ、ヤモリ、アリなど）が出た場合はスプレー等で対処しますが、虫の発生を理由とした留学費用の返金補償などはありません。

(16) 学校に対する悪意ある誹謗中傷、節度を越えた態度（過度なクレーム、無理な要求など）が認められる場合、学校側が悪質であると判断した場合は警告書および強制退学の対象となります。学校と生徒さんは店と客のような関係ではありません。お互いにリスペクトしてよりよい留學生活を作り上げていくパートナーです。学校サイドが「悪質である」と判断した時点で、強制退学の対象となる可能性があるのご理解ください。

(17) 学校生活や授業に対する要望、改善希望などがあれば、LINE・FB などのツールを使用、もしくは口頭にて直接お伝えください（スチューデントマネージャーにお伝えください）

※ 学内では LINE を通じての情報共有が行われますので、留学前までに LINE アカウントをおつくりください（アプリのダウンロード方法などは HP 等をご参照ください。アカウント作成方法がわからない場合は現地でお伝えしますが、フィリピンではダウンロード規制がかかって LINE アカウントをつくれな場合もありますので、可能な限り日本でおつくり下さい）

（18）学校生活においては、スチューデントマネージャーが生徒さんを手助けしてくれます。LINE や口頭でお伝えくだされば速やかに回答させていただきますが、夜間帯や土日などは回答までに時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

（19）上記に起因する理由、およびそれ以外の理由によって学校サイドが「強制退学」と判断した場合、返金申請は受け付けられません。

※上記の警告書および強制退学に関する事項に関して、警告書が累積2枚に達した時点で強制退学となります。また、悪質な場合は学校側の判断により初回時に強制退学の対象となることもあります。

3. 食事について

（1）食事時間は、朝食（7：00～）、昼食（12：00～13：00）、夕食（18：00～19：00）です。案内はありませんので、各自で食事時間に食堂へ集まってください。混雑状況により時間帯が多少変更する場合があります。

（2）食事はそれぞれの好みがあるので基本的には個別の要望には応えられませんが、食事の要望をお伝えいただければ定期的なメニュー変更時に参考にさせていただきます。

（3）キッチン機器の使用は事前に許可を取ってください。自炊の際は、ガスおよび火の取り扱いに十分注意してください。自炊時に発生した事故はすべて自己責任となります。また、事故によって損害等が発生した場合は生徒様の負担となります。

（4）土曜日・日曜日および一部の祝日は食事の提供がありませんので、各自でご用意ください。

4. 入学日（月曜日）の流れ

（1）朝食

（2）自己紹介

（3）各人の要望を聞きながらカリキュラムを決定

（4）オリエンテーション

①AIAPの説明

②ショッピングモールにて換金と日用品の買い物

5. 門限と外泊について

（1）平日は午後10時です。それまでに各自の宿舎にお戻りください。夜遅くまで別の宿舎に残って騒いでいる場合、通告がありしだい口頭注意（もしくは程度によって警告書）の対象となります。金、土、日曜日は門限はありません。外泊は届け出後、自由に行っていただけます。詳しくは留学後にお知らせします。

※学校スタッフに関しては門限はありません。

※高校生以下の生徒さんに関しては門限は午後 8 時となります。また、外泊時は必ず学校と親権者の許可が必要となります。中学生以下の生徒さんに関しては門限は午後 7 時となります。外出時は必ず学校スタッフの許可を取って行き先を教えてください。外出時に発生したトラブルに関してはすべて自己責任となりますのでご注意ください。

<高校生>

◎外出時…タガイタイ地域を離れる場合は student manager に外出先・目的・帰宅時間を必ず連絡し、許可を取ってください

◎外泊時…旅行などで外泊をする場合は必ず保護者の許可を取り、それを提出して下さい
(スクリーンショットなども可能)

<中学生以下>

◎外出時…タガイタイ市内でも student manager に外出先・目的・帰宅時間を必ず連絡し、許可を取ってください。

◎外泊時…旅行などで外泊をする場合は必ず保護者の許可を取り、それを提出して下さい
(スクリーンショットなども可能)

学校側で危険と判断した場合は外出・外泊許可を出さないこともあります。必ず学校側の指示に従ってください。指示に従わない場合警告の対象および強制退学の対象となります。
(2)留学時(送迎・外出・外泊時も含む)に発生した事故・盗難・トラブルなどに対して学校は一切の責任を負いません。不測の事態に備えて必ず海外旅行保険に加入して渡航してください

※病気やケガなどの補償であれば、クレジットカードに付帯している保険でも 90 日以内であれば補償されるケースが多いですが補償額が低いので高価なものを持参する際は海外旅行保険の加入をお勧めします(エポスカードなど、無料で加入できて保険が自動付帯のものもあります。詳しくは各カード会社にお問い合わせください)。補償内容を超えた損害額が生じた場合も学校は責任を負えませんのでご理解ください。

6. その他のサービス

(1) 有料にてプリントアウトサービスを利用できます(白黒 5 ペソ/枚、カラー15 ペソ/枚)

(2) 共有の冷蔵庫を利用できます。私物を保管する場合は袋に入れて名前を書いてください。

(3) ウォーターサーバーにて冷水とお湯を利用できます。

7. 緊急時の対応

(1) 既往歴がある場合は予め学生マネージャーもしくは学校代表にご連絡ください。

(2) 留学中に緊急にて病院へ行く必要が生じた場合はスタッフ(日本人 or フィリピン人)が付き添います。入院の場合は 24 時間の付き添いはできません。

(3) 学生が留学中に緊急を要する医療行為が必要になった場合、当校のスタッフが当該学

生に代わり、個人的責任を負うことなく対応・処置する場合があります（当該学生の意識が明瞭で自己判断が可能な場合は確認を行います）。その処置に関わる責任は学校側は一切負わず、必要経費は当該学生の負担となります。

8. 責任と権限について

(1) フィリピン国内での紛争や飛行機の遅延やキャンセル、災害、天災、人災等の事由により学校が契約したサービスを提供できない場合、学校は一切の責任を負いません。上記理由により退学を決定した場合、当校の返金規定（下記9）に基づいた返金補償となります

(2) 留学生活におけるすべての活動（交通機関利用（送迎サービス含む）、就学、観光、ショッピング、飲食、スポーツなど）において、事故や災害、怪我、人命や財産上の損失、損害、破壊、被害、疾病などに対して学校は一切の責任を負いません。事故や既往病歴に伴う緊急時の人命救助に関しても、学校内でなしうる範囲での対応（病院への付き添いなど）は行いますが、その処置に関わる責任は学校側は一切負いません。留学生在が契約している海外保険にて補償を受けていただきます。

(3) 学校の規則に反する行為を確認した場合、改善を促すために警告書を出す場合があります。それでも改善が見られない場合、強制退学の対象となります。

(4) 下記の規則違反時には調査後、悪質性が認められた場合は直ちに退学となります。

- ・ 異性の部屋での寝泊り（学校の許可を得た家族の場合のみ可能）
- ・ 学校スタッフとの不適切な関係（異性のスタッフの部屋に立ち入る、金銭の貸し借り、過度なスキンシップなど。不適切かどうかの判断は学校側が行います）
- ・ 宿舎内での喫煙（喫煙スペース以外の場所。喫煙場所は屋上のみです）
- ・ ガスコンロなど火事の危険がある物品の宿舎内への持ち込みおよび使用
- ・ 現地人とのトラブル、その他の事由によるフィリピン警察の捜査を受けた場合
- ・ 学生に登録されていない外部者を宿泊させた場合（元生徒や一部の関係者は除く）
- ・ 学校側への損害（名誉毀損および重大な財産上の損害）行為をした場合、賠償請求および強制退学
- ・ 強制退学の宣告後、学生は24時間以内に宿舎を出なければいけません
- ・ 強制退学の際は払い戻し規定に関係なく、残りの留学費用の払い戻しはできません
- ・ 上記警告および退学勧告は、すべて学校側の判断に基づきます。

本規定に書かれていない内容については学校が決定します。

(5) 学校側に対する要望・改善要求等はスチューデントマネージャーおよびマネジメント責任者が受け付けます。学校側の協議により妥当であると判断された場合、速やかに改善を行います。諸々の条件により要求が妥当でないと判断された場合は学校側が拒否をする権利を有します。その際、学生のみなさまは学校側の判断に従っていただきます。学校側の判断に従えない場合、強制退学の対象となり、一切の返金申請などは受け付けません。

9. 払い戻しについて

(1) 途中解約の基本ルール

《渡比前》

渡比前のキャンセルは頭金がキャンセル料となります。ご入金後の返金はできませんので、ご注意ください。留学日の4週間以内での日程変更（留学時期そのものが変わる場合）もキャンセル費用がかかりますので、ご注意ください。

※留学日程がずれた場合、ずれた期間に関する授業料の50%がキャンセル料となります（例えば10月1日からの留学予定が10月14日に変更になった場合、ずれた2週間の50%がキャンセル料となります）。日程変更の場合は、4週間以上前に具体的な日程をご連絡ください。具体的な日程が無い場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。

《渡比後》

授業が始まってからのキャンセルは、退寮日から4週間分に関して返金はありません。4週間以降の残りの期間に対しては40%の金額をお返し致します（契約途中解除の違約金）。キャンペーン等の割引サービスを受けられた方に関しては、解約の際、その分の価格を差し引いた額での返金となります。ご自身のご都合（一時帰国、旅行、病気、入院等々）で授業を欠席される場合は、返金の対象外となりますのでご注意ください。

留学をキャンセルされる場合、いかなる理由・状況に関わらず上記の払い戻しルールが適応されます。当校の規定ルールに背く行為により退学処分を受けた場合は、一切の返金を致しかねますのでご注意ください。

※解約のルールおよび他の学校規定に関しては、随時改定を行う場合があります。有事の際は最新の規定に基づいて処分、処置を行います。

※Covid19の発生が生じた場合（2020年5月追加）

（1）オンラインで授業が可能な場合…対面クラスを当該期間中（通常1～2週間）のみオンラインクラスに変更する場合があります。オンラインクラスへの変更による返金はありません

（2）授業の継続が不可能な場合…未就学期間（発生したその週は除く）に関して100%の返金を行います。授業の継続が可能かどうかは、発生時の状況を鑑みて学校側が判断いたします

（3）退学を希望する場合…退寮日から2週間分に関して返金はありません。2週間以降の残りの期間に関しては100%の返金を行います

（4）行政機関が地区の検疫措置を実施した場合、移動制限が課せられる可能性があります。その場合は行政の指示に従っていただきます。行政の指示に関して被る留學生活の不利は返金対象外となります

（2）自己都合による欠席

ご自身の都合（一時帰国、旅行、病気、入院等々）で授業を欠席される場合は、返金の対象外となりますのでご注意ください。

（3）到着の遅延による欠席

事前に連絡をいただいた到着日より遅く到着したために受講できなかったコースまたは

欠席日に対する払い戻しはありません。また、欠席期間に対する補習および払い戻しは行われません。

(4) コースおよびオプションの途中変更について

コースのアップグレード (Light から Standard もしくは Standard から Intensive) は留学途中でも可能です (追加料金が発生します)。コースのダウングレード (Standard から Light、Intensive から Standard など) に関しては返金対象外となります。

また、オプションは留学中に追加することは可能ですが、オプションの削除は返金対象外となります。

※コースおよびオプションの説明に関しては、HP をご参照ください。

(5) 延長後の再契約について

留学後、留学期間の延長を希望される方はスタッフにお知らせください。留学延長期間において、お部屋に空きがある場合は延長可能です。

(6) 送迎費用の計算について (入学・卒業時の送迎サービス)

空港から学校までの送迎は往復8000Pです(片道の場合は5000P)。送迎は空港周辺地域であれば別の場所への送り迎えも同一料金で可能です (要相談)。同時に入学の申し込みをされた場合のみ、同乗者の数に応じて送迎費用が減額されます (例: 2人で同時に入学を申し込みされた場合、一人当たりの送迎は片道2000P/人となる)。同時に入学を申し込みされていない方同士が、偶然同じ車両に乗り合わせるようになった場合 (例: フライト時間が同じなど) は一人当たりの金額 (片道4000P) は変わりません。

(7) 留学中の私的な送迎サービスの利用について

上記 (6) の入学・卒業時の送迎サービス以外に、留学中に学校からマニラまで送迎サービスを使いたい場合、料金は片道5000ペソとなります (特別に車両の手配が必要になるため値段が高くなります)。また、卒業時に (6) のサービスを利用して空港まで行く車両に、卒業生以外の方が同乗したい場合は、(6) のサービスを利用する卒業生が了承している場合に限り同乗が可能です。この場合、同乗者は一人1000Pの追加料金がかかります。尚、行き先は空港までとなります。それ以外の場所を指定したい場合は別途料金がかかります。

※この規約は予告なく追加される場合があります